

## 第4号議案

### 令和7年度東京都台東区一般会計予算

令和7年度東京都台東区一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ130,600,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(特別区債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる特別区債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 特別区債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(会計年度任用職員に係るものを除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間とする。

令和7年2月5日提出

東京都台東区長 服部 征夫

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 特別区税		28,448,854
	1 特別区民税	25,071,145
	2 軽自動車税	82,325
	3 特別区たばこ税	3,271,407
	4 入湯税	23,977
2 地方譲与税		372,362
	1 地方揮発油譲与税	85,326
	2 自動車重量譲与税	260,652
	3 地方道路譲与税	1
	4 森林環境譲与税	26,383
3 利子割交付金		313,976
	1 利子割交付金	313,976
4 配当割交付金		463,316
	1 配当割交付金	463,316
5 株式等譲渡所得割交付金		447,324
	1 株式等譲渡所得割交付金	447,324
6 地方消費税交付金		6,885,668
	1 地方消費税交付金	6,885,668
7 環境性能割交付金		137,474
	1 環境性能割交付金	137,474
8 地方特例交付金		92,483
	1 地方特例交付金	92,483
9 特別区交付金		33,700,000
	1 特別区財政調整交付金	33,700,000

(単位：千円)

款	項	金額
10 交通安全対策特別交付金		25,260
	1 交通安全対策特別交付金	25,260
11 分担金及び負担金		645,852
	1 分担金	53,363
	2 負担金	592,489
12 使用料及び手数料		4,253,202
	1 使用料	3,559,557
	2 手数料	693,645
13 国庫支出金		23,615,123
	1 国庫負担金	21,463,304
	2 国庫補助金	2,092,896
	3 国庫委託金	58,923
14 都支出金		10,822,029
	1 都負担金	5,479,077
	2 都補助金	4,281,461
	3 都委託金	1,061,491
15 財産収入		558,575
	1 財産運用収入	554,362
	2 財産売却収入	4,213
16 寄附金		65,415
	1 寄附金	65,415
17 繰入金		10,555,362
	1 基金繰入金	10,555,362
18 繰越金		1,000,000



## 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		723,588
	1 議会費	723,588
2 総務費		18,328,906
	1 総務管理費	13,188,495
	2 防災費	1,366,276
	3 徴税費	802,755
	4 戸籍及び住民基本台帳費	1,289,189
	5 選挙費	256,990
	6 統計調査費	225,394
	7 区民施設費	1,133,192
	8 監査委員費	66,615
3 民生費		39,068,251
	1 社会福祉費	15,939,810
	2 児童福祉費	6,034,344
	3 生活保護費	17,004,301
	4 国民年金費	89,792
	5 災害救助費	4
4 衛生費		13,080,794
	1 衛生管理費	1,208,713
	2 保健所費	1,545,146
	3 公衆衛生費	4,593,785
	4 環境衛生費	635,630
	5 清掃費	5,097,520
5 文化観光費		2,143,291

(単位：千円)

款	項	金額
	1 文化費	1,497,800
	2 観光費	645,491
6 産業経済費		4,383,222
	1 産業経済費	4,383,222
7 土木費		10,033,363
	1 土木管理費	2,104,581
	2 道路橋りょう費	3,455,188
	3 河川費	3,603
	4 公園費	1,291,488
	5 建築費	256,851
	6 都市整備費	2,310,066
	7 住宅費	611,586
8 教育費		33,327,579
	1 教育総務費	3,368,118
	2 小学校費	7,476,889
	3 中学校費	1,821,812
	4 校外施設費	87,442
	5 幼稚園費	1,515,496
	6 児童保育費	14,193,478
	7 こども園費	1,591,956
	8 社会教育費	2,635,718
	9 社会体育費	636,670
9 諸支出金		9,211,006
	1 普通財産取得費	1

(単位：千円)

款	項	金額
	2 公債費	1,135,737
	3 小切手支払未済償還金	1
	4 特別会計繰出金	8,023,861
	5 財政調整基金積立金	31,551
	6 減債基金積立金	19,855
10 予備費		300,000
	1 予備費	300,000
歳	出	合 計
		130,600,000

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
1 台東区土地開発公社に対する債務保証	令和7年度 ～ 令和17年度	台東区土地開発公社が協調融資団から借り入れる令和7年度に係る融資額及び利子相当額
2 台東区土地開発公社からの用地取得	令和7年度 ～ 令和17年度	台東区土地開発公社からの用地取得費
3 台東区町会事務所新築、増改築等資金融資あっせん制度要綱に基づく金融機関の融資額に対する損失補償	令和7年度 ～ 令和32年度	台東区町会事務所新築、増改築等資金融資あっせん制度要綱に基づく令和7年度に係る融資額1億円に対する借入元金及び利子相当額
4 ベビーシッター利用支援事業に関する協定に基づく公費負担	令和7年度 ～ 令和8年度	ベビーシッター利用支援事業に関する協定に基づく令和7年度の利用に対する公費負担額
5 氏名の振り仮名法制化対応（戸籍振り仮名記載業務委託）	令和8年度	48,014
6 金杉区民館下谷分館大規模改修（建築・電気・空調等設備工事）	令和8年度	594,059
7 （仮称）北上野二丁目福祉施設開設準備（執務環境整備及び開設準備支援業務委託）	令和8年度 ～ 令和11年度	76,000
8 千束保健福祉センター整備（建築・電気・空調等設備工事）	令和8年度	2,049,030
9 千束健康増進センター及び上野健康増進センターの指定管理者に対する指定管理料	令和8年度 ～ 令和11年度	468,555
10 環境ふれあい館管理運営（空調設備・昇降機更新工事）	令和8年度	126,210
11 朝倉彫塑館管理運営（収蔵庫昇降機更新工事）	令和8年度	65,738



(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
12 道路の舗装改良（特別区道浅第453号線（蔵前3丁目）道路改良工事）	令和8年度	34,874
13 安全・安心な道づくり（特別区道台第10号線（三筋2丁目）道路改良工事）	令和7年度 ～ 令和8年度	96,215
14 安全・安心な道づくり（特別区道台第69号線（日本堤1丁目）道路改良工事）	令和7年度 ～ 令和8年度	113,304
15 安全・安心な道づくり（特別区道浅第459号線（蔵前2丁目）道路改良工事）	令和8年度	97,859
16 魅力ある公園の整備（千束公園再整備工事）	令和8年度	82,877
17 東上野四・五丁目地区まちづくり推進（埋蔵文化財発掘調査）	令和8年度	108,614
18 谷中地区まちづくり推進（すぺーす小倉屋大規模改修）	令和8年度	117,970
19 谷中地区まちづくり推進（すぺーす小倉屋工事監理委託）	令和8年度	11,499
20 東泉小学校（東泉こどもクラブ併設）大規模改修（建築・電気・空調等設備工事）	令和8年度 ～ 令和9年度	2,156,781
21 駒形中学校（北上野こどもクラブ併設）大規模改修（仮設校舎借上げ）	令和7年度 ～ 令和9年度	1,313,000
22 御徒町台東中学校大規模改修（設計）	令和8年度	28,021
23 中央図書館機能強化等改修（郷土・資料調査室展示制作委託）	令和7年度 ～ 令和8年度	42,710

第3表 特別区債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	備考
1 区民施設の整備	238,000	証券発行又は普通貸借の方法により政府その他より起債する。 証券発行の場合における発行価格は、額面	6.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる財政融資資金、地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債のときから据置期間を含め30年以内に元利均等額、元金均等額、満期一括額のいずれかの方法で償還する。	金融事情その他の都合により、起債額の全部又はその一部を翌年度に繰延起債することもある。
2 社会福祉施設の整備	820,000	100円につき98円以上とする。			
3 教育施設の整備	1,955,000				